

[TOP page](#)[資料室](#)[イベント情報](#)[講師を探す](#)[Worker's 広場](#)[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [労働組合](#) | [組織活動](#) | [労働組合入門（労使関係について）](#)
[労働組合](#)[労働者福祉・共済](#)[一般教養](#)[組織活動](#)[組織運営と法律](#)[労働安全衛生](#)[経営対策活動](#)[教育・宣伝活動](#)[労働時間をめぐる諸問題](#)[教育活動](#)[選挙活動](#)[組合組織（公務員）](#)[教育カリキュラム](#)
[▶ キーワード検索はこちら](#)

労働組合入門（労使関係について）

「労働組合とは→基礎知識」シート. 8

労働組合入門

労使関係について

民主主義社会の労使関係は、人（従業員・組合員）を大事にする、人間尊重が基盤となります。したがって、労組双方がそれぞれの立場を尊重し、話し合いを徹底して問題や課題を解決していく、労使共通の目標達成へ協力していくことが重要となっています。

労使関係の基本

自由にして民主的労働運動は、民主的な労使関係を大切にします。これは労使間の民主主義のことであり、「産業民主主義」と言われ、民主的な労働組合の基本理念の一つとなっています。

このようなことから民主的な労使関係には原則があります。

「労使関係の三原則」

- 労使対等の原則 —— 労使の関係は、親子のような関係や、主人と家来のような関係でもありません。人間として対等・平等であるという原則です。

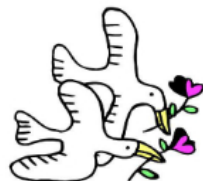


- 対立と協力の二面性の原則 —— 労使間には、利害が対立するものと利害が一致するものがある、ということです。



利害不一致の側面は対立、利害一致の側面は協力と言うこととなりますが、対立事項は「話し合い・協議」によって解決できるという考え方に立っています。したがって絶対的な対立関係ではなく、相対的な対立関係という基本原則に立っています。

- 経営参加の原則 —— 労働者または労働組合が、企業経営上の諸問題の決定に参加することを言います。



労使の話し合いの場を制度化し、実効を上げていかなければなりません。

労使協議会や労使懇談会、安全衛生委員会、職場における生産性向上や職場運営に労働者・労働組合が参画することを言います。

尚、このような労使関係のあり方を法的に義務化しているのが「団体交渉」と言えます。労使関係の三原則を実りあるものにするには、組合員の結束（団結）・労働者の連帯、そして、政策立案能力や協議・交渉能力の向上が必要となります。

[>>一覧へ戻る](#)

[📄 サイトマップ](#) [📄 このサイトについて](#) [📄 個人情報保護の取組みについて](#)

[📄 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**